

福島県流域下水道施設におけるウォーター P P P 導入可能性検討 に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1 目的

本県の流域下水道事業は、人口減少や節水技術の向上等による使用料収入の減少、施設の老朽化による改築費用及び管理運営経費の増加によって、今後より一層厳しくなることが想定されるため、中長期的な運営を視野にいたした経営の健全化に取り組むことが求められています。

このような状況下で、国は、令和5年度に新たな官民連携手法である「ウォーター PPP」の導入を推進する方針を示しており、本県でも導入可能性について検討を進めているところです。

そこで、福島県ではウォーター P P P レベル 3.5（官民連携方式）について、民間事業者の皆様と直接対話（サウンディング型市場調査）を行い、アンケート形式により官民連携方式への参入意欲や参入にあたっての課題等を把握するとともに、対話を通じて先進的なアイデアや幅広い視点から管理運営経費の節減につながる意見や提案をいただき、より効果的で実効性のあるものとするために本調査を実施するものです。

2 調査概要

2-1 市場調査の名称

福島県流域下水道施設におけるウォーター P P P レベル 3.5 導入可能性検討に関するサウンディング型市場調査

2-2 調査対象施設

以下の流域下水道施設を調査対象とします。

処 理 区	処 理 場	所 在 地	ポンプ場 箇所数	汚水管渠延長
県北処理区	県北浄化センター	伊達郡国見町大字徳江 字上悪戸 46-1	1 箇所	5 5 . 9 k m
県中処理区	県中浄化センター	郡山市日和田町高倉 字追越 8 9 番地	2 箇所	5 0 . 5 k m
二本松処理区	あだたら清流 センター	二本松市榎戸二丁目 96 番地	—	5 . 6 k m
田村処理区	大滝根水環境 センター	田村市船引町春山字赤 間田 154 番地の 3	—	2 6 . 5 k m

2-3 募集する意見や提案

ウォーターPPP レベル 3.5 導入可能性検討のためのアンケート調査
(主な項目)

- ・ 参入意欲や参入体制、業務実績
- ・ 参入を希望する対象施設
- ・ 参入を希望する対象業務
- ・ 流域関連市町公共下水道施設との共同発注に関する意向等
- ・ プロフィットシェアに関する意見等
- ・ 貴社参入による未利用地の活用を含めたコスト縮減効果の見通し

3 スケジュール

No.	項目	時期
1	実施要領の公表	8月22日(金)
2	WEB説明会の参加受付	8月22日(金)～9月4日(木)
3	WEB説明会の開催	9月10日(水)
4	現地見学会の参加受付	8月22日(金)～9月29日(月)
5	現地見学会の開催	9月22日(月)～10月3日(金)
6	サウンディング型市場調査の参加受付	9月29日(月)～10月22日(水)
7	サウンディング型市場調査の実施	10月6日(月)～10月29日(水)
8	結果概要の公表	11月以降

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

事業主体となる能力を有する法人又は法人のグループ、個人事業主もしくは個人事業主のグループとします。なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表企業1者を選定してください。

※参加除外条件については、「5 参加条件」をご参照ください。

(2) 説明会の参加受付【令和7年8月22日(金)～9月4日(木)】

サウンディング型市場調査へ参加を予定している方に向けたWEB説明会を開催します。WEB説明会及び現地見学会は事前申込制となります。参加をご希望される場合には9月4日(木)午後3時まで、様式1-1「説明会参加申込書」をメールまたはFAXで事務局まで提出してください。

事務局：福島県土木部下水道課流域下水道担当（担当：高野、廣田）

メールアドレス：gesuidou@pref.fukushima.lg.jp FAX番号：024-521-7956

(3) 説明会の開催【令和7年9月10日(水)10:00又は14:00から】

WEBにより説明会を開催します。

(4) 現地見学会の参加受付【令和7年8月22日(金)～9月29日(月)】

参加をご希望される場合には9月29日(月)午後3時までに、様式1-2「現地見学会参加申込書」をメールまたはFAXで事務局まで提出してください。

事務局：福島県土木部下水道課流域下水道担当（担当：高野、廣田）

メールアドレス：gesuidou@pref.fukushima.lg.jp FAX番号：024-521-7956

(5) 現地見学会の開催【令和7年9月22日(月)～10月3日(金)】

詳細は以下のとおりです。

日時：9月22日(火)～10月3日(金)のうち、平日の午前又は午後

会場：

- ① 県北浄化センター(福島県伊達郡国見町大字徳江字上悪戸46番地1)
- ② 県中浄化センター(福島県郡山市和田町高倉字追越89番地)
- ③ あだたら清流センター(福島県二本松市榎戸二丁目96番地)
- ④ 大滝根水環境センター(福島県田村市船引町春山字赤間田154番地の3)

(6) サウンディング型市場調査参加申込の受付

【令和7年9月29日(月)～10月22日(水)】

サウンディング型市場調査に参加する場合は、10月22日(水)午後3時までに、様式2「個別対話参加申込書」をメールにより、提出してください。また、サウンディング型市場調査に関する質問は、回答の都合上、参加希望日4日前までにメールまたはFAXで受け付けます。

(7) サウンディング型市場調査【令和7年10月6日(月)～10月29日(水)】

事務局が指定した日時に福島県庁下水道課までお越しください。また、提案にあたって様式3「アンケート調査票」の提出をお願いします。サウンディング型市場調査当日、次の資料を6部ずつ提出してください。提出書類は、日本産業規格A4サイズを原則とします。

・様式3「アンケート調査票」

・その他添付資料

各6部

(8) 調査結果概要の公表【令和7年11月以降】

サウンディング型市場調査実施結果は、参加者数及び概要について公表します。

公表にあたっては事前に内容確認を行うとともに、参加者のノウハウの保護を考慮

します。なお、参加事業者の名称は公表しません。

本提案にかかる事務局は以下のとおりとなります。

事務局：福島県土木部下水道課流域下水道担当（担当：高野、廣田）

電話番号：024-521-7515 メールアドレス：gesuidou@pref.fukushima.lg.jp

5 参加条件（参加事業者の資格要件等）

4の（1）のとおり。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- （1）県に納めるべき税（法人事業税・法人県民税、個人事業税、自動車税）や、国に納めるべき税（消費税・地方消費税）に滞納がある者。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者。
- （4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号のいずれかに該当する者。
- （5）政治活動または宗教活動を主たる目的としている者。

6 留意事項

（1）参加者の扱い

- ① 参加者や法人等の名称及びこれらが特定される情報は公表しません。
- ② 参加者のノウハウ等保護のため、個別に現地説明・サウンディングの場を設定するとともに、対話の内容や提出いただいた資料は公表しません。
- ③ 対話時における双方の発言・説明とも、あくまで対話時点での想定のものとし、契約において何ら約束するものではないことにご留意ください。
- ④ この調査の実施結果の概要等を公表する際には、事前に各参加者に内容を確認いただきます。
- ⑤ 事業公募等を実施することとなった場合、この調査への参加実績が評価の優位性を持つことはありません。

（2）調査に関する費用

この調査の参加に関する費用は参加者の負担とします。

（3）対話への協力

参加者に対して現地見学会や対話を円滑に進めるため、追加資料を求める場合がありますので御協力をお願いします。